平成27年 第3回 東京都総合教育会議議事録

日 時:平成27年11月12日(木)午後2時40分

場 所:都庁第一本庁舎42階 特別会議室B

【教育長】 ただいまから、平成27年度第3回東京都総合教育会議を開会します。

本日は、報道関係は13社、うち2社からはムービー、傍聴者は4名から取材・傍聴の申出があります。許可してもよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、許可します。入室させてください。

(報道関係、傍聴者入室)

【教育長】 それでは、開会に先立ちまして、この間に委員の交代がございました ので、新しい委員を御紹介させていただきます。

宮崎委員です。

【宮崎委員】 10月1日に就任しました。どうぞよろしくお願いします。

【教育長】 それでは、開催に当たりまして、舛添知事より御挨拶をお願いします。

【舛添知事】 皆さん、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。第3回総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶をしたいと思います。

今年の6月に開催しました第1回の総合教育会議におきまして、特に重要で優先的に取り組むべきと私が考えました七つの重点事項をお示しいたしました。続いて9月の第2回会議では、これらの事項につきまして論点を提示して、委員の皆様方と活発な意見交換をさせていただきました。この2回の会議を通じまして、子供たちに社会的自立の素地となる基礎学力や思考力、判断力をしっかりと身に付けさせるとともに、心身ともに健全でバランスのとれた人間へと成長させることが公教育の重要な責務であるという認識を改めて強くした次第でございます。

また、近年、経済、学術、文化など、様々な分野でグローバル化が進展しておりまして、特にオリンピック・パラリンピック大会に向けて、その流れは一層加速化されるということを予測しております。このため、子供たちには日本人としての自覚と誇りを持って、そして世界で活躍するグローバル人材として育成していくことが、これからの教育の重要な一つの柱であると考えております。

さらに、2020年のオリンピック・パラリンピック大会は、国際交流、ボランティアなどの体験活動を通じまして、子供たち一人一人の心と身体に人生の糧となる掛け替えのないヒューマンレガシーを形成する機会でありまして、都内の全ての学校で積極的に取り組むことが必要であります。とりわけ、私は、オリンピックのみならず、パ

ラリンピックに関する教育プログラムに力を入れていきたいと考えております。教育の場からパラリンピック、そして、それを通じて、障害があっても健常者と同じように生き生きと生活できるまちを目指すべきだと考えております。

一方で、いじめ、不登校、中途退学、少年非行などは、子供の命や将来の就業に関わる重大な問題でありまして、教育上の視点だけではなくて、社会問題としても看過できないと考えております。一人一人の状況に応じた、子供に寄り添った取組を進めるとともに、福祉や労働分野との連携も含めた総合的対策が必要であると思っております。非正規労働者の問題も、こういうところに発端があることも考えないといけないと思います。

こうした東京都における教育の重要な課題を解決していくために、これまでの委員の皆様方の御意見などを整理しまして、今後の教育施策の根本的な方針となる「大綱(案)」を作成させていただきました。後ほど教育長から詳細に説明させますけれども、3章構成になっております。第1章に大綱が目指す子供たちの将来像、第2章は、今回の7項目の意義や今日的状況をまとめてございます。そして第3章に、これから3年間で進めていく取組の方向性を示させていただきました。20年、30年先の東京を夢や希望が持てる明るい都市にしていくには、それを支え、牽引する人材が必要であります。それが正に今の子供たちでございまして、心身ともに健やかな子供たちを育む足腰のしっかりとした教育施策を展開していく必要があります。

教育委員会の皆様方には、「大綱(案)」を事前にお目通しをいただいておりますけれども、この大綱は、これからの東京の教育の礎となるものですので、今日もいつものようにきたんのない御意見を頂ければと存じます。どうかよろしくお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入ります。

ただいま知事からお話がありましたとおり、本日は、これまでの議論の内容を踏まえて作成しました「大綱(案)」をお手元に用意させていただいております。最初に私の方から簡単に内容につきまして御説明をさせていただいた後、皆様から御意見を頂きたいと存じます。

まず、大綱の第1章でございます。2ページを御覧ください。この大綱が目指す子供たちの姿ということで、三つの人間像が掲げられております。一つは、「これからの時代を担う『知』、『徳』、『体』の調和のとれた人間」。そして、知事からもお話がございましたグローバル時代への対応ということで、「グローバル化する東京、日本を支える人間」ということで、世界を舞台に活躍できる人間を作っていく。3ページでございますが、いじめや非行、あるいは不登校、そういった問題がある中で、そういった問題を解決していく取組を進めながら、「自他を尊重し社会で自立して生きていく人間」を育成していくという、以上3点でございます。

次に、5ページからは第2章で、重点事項の意義と今日的状況ということで、それ ぞれの重点事項の背景、必要性を掲げたものでございます。中身については割愛させ ていただきます。

続いて第3章が「重点事項に係る今後の取組」で、9ページを御覧ください。

まず、重点事項の I 「個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」ですが、方針 1 は、基礎・基本を確実に習得させる取組として、習熟度別指導のより一層の推進をしていくということでございます。また、家庭学習が困難な子供への放課後の補習の強化ということで、貧困対策なども念頭に置いた取組の充実ということでございます。

方針2は、思考力・判断力・表現力の育成として、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れていくということで、指導内容、方法の研究開発を含めた取組を進めてまいります。

方針3は、科学技術立国の継承ということで、小・中学校において、理科好きの子供たちの裾野を広げる理科授業の充実、高校においては、高度な理数教育を行う教育プログラムの構築を進めるということが掲げられております。

方針4は、より効果的なICT機器の活用ということでございます。

次に、10ページ、重点事項のⅡ「社会的自立を促す教育の推進」です。方針1は、 道徳教育の推進としまして、道徳の教科化を全国に先駆けて進めてまいります。あわ せて、学校、家庭、地域が連携した道徳教育の推進が掲げられております。

方針2は、キャリア教育でございますが、4点ございます。2点目に、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるということで、主権者教育の充実が、4点目に、子供た

ちの将来に役立つ金融、経済、税財政教育の充実が掲げられております。

方針3は、防災教育でございまして、先般出されました防災ブックや、新たに作りました「防災ノート」を活用した防災教育の推進などが掲げられております。

11ページ、重点事項Ⅲ「世界で活躍できる人材の育成」でございます。方針1では、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能を身に付ける英語教育の推進ということで、小学校においては、英語の教科化の先行実施を進めてまいります。中学校においては、少人数・習熟度別指導の一層の推進を、高校においても、実践的教育の推進をしてまいります。さらには、小・中・高校生を対象にした「英語村」の開設も進めてまいります。

方針 2 は、日本人としての自覚と誇りの涵養ということで、日本の伝統文化の体験・理解を進める取組を充実いたします。

方針3、国際感覚の醸成ということで、高校においては、姉妹校提携や留学生受入 れ等を通じた国際交流を大きく拡大をしていくということが掲げられております。

方針 4 は、英語教育、国際感覚等を育成するための都立学校の設置を進めるという ことでございます。

12ページ、重点事項IV「オリンピック・パラリンピック教育の推進」でございます。「オリンピック・パラリンピックの精神」、「スポーツ」、「文化」、「環境」の四つのテーマと四つのアクション(学ぶ、観る、する、支える)ですが、これを組み合わせたプログラムを展開するということで、3点目にボランティア活動への参加意欲の醸成、5点目に障害者スポーツを体験する活動やパラリンピアンとの交流を通じた障害者理解の促進などが挙げられてございます。

13ページを御覧ください。重点事項Vは、「不登校・中途退学対策」でございます。 方針1は、不登校・中途退学を社会全体で支援するということで、小・中学校においては、学校の指導体制の強化、そして区市町村教育委員会における学校支援機能の強化が挙げられております。高校においては、不登校・中退や進路未決定者への対策といたしまして、学校体制を整えるとともに、中途退学者等に対する就労・再就学支援が挙げられております。あわせて、福祉・医療・労働の関係機関との連携の強化が挙げられております。 方針2は、再チャレンジの教育環境を充実するということで、小・中学校については、不登校の子供を支援する仕組みを区市町村と連携して検討を進めていくということを挙げています。あわせて、高校においては、現在もございますチャレンジスクールの一層の拡大が掲げられております。

14ページ、重点事項VI「子供たちの健全な心を育む取組」でございます。方針1は、学校において、いじめ、暴力行為、自殺等の防止対策を強化するということで、学校における組織的な取組を更に徹底するとともに、学校の相談体制の充実を図るということが掲げられています。そして、新たな取組として、子供たち同士が話し合い、行動する。要は、子供たちで自主的に考えて、アクションを起こして、いじめや暴力をなくしていくという取組を進めていくということでございます。

方針2は、学習への弊害や陰湿ないじめの温床となっているSNS等の適正な使い方ということで、東京都独自のルールの策定、それから情報サイト等を開設して、相談等の強化を図るということでございます。

最後に、重点事項VII「特別支援教育の充実」でございます。方針1は、知的障害のある子供たちが増加しているということで、必要な施設整備を更に進めるということと、職業教育、就労支援の取組を更に充実するということです。

方針2は、発達障害の子供たちへの環境整備ということで、小学校において、順次、特別支援教室を整備するとともに、中学校においても、新たな取組として、区市町村と連携して早期に特別支援教室を実現してまいります。高校においては、発達障害の子供たちへの支援を更に充実するということが掲げられております。

内容は以上でございます。

それでは、早速、各委員から御意見をいただきたいと思います。まず、木村委員からお願いいたします。

【木村委員】 私は、3点につきまして意見を述べさせていただきたいと存じます。 まず最初は、学力の向上です。過去のこの会議でも申し上げましたが、「全国学力・学習状況調査」におきまして、東京都の中学生の成績が今年も更に向上しました。 これは誠に喜ばしいことではあります。都教育委員会といたしましては、小・中学生 ともに更に高みを目指す取組を進めていきたいと考えております。 一つ気になりますのが理科の成績です。平成24年度が36位、今年が28位と、いずれもかなり低位の成績になっております。国語と数学について高い成績を上げておりますのに、理科がこれほど低いということには原因があると思われます。出題される問題のほとんどが観察・実験に関する事柄ですので、東京都では理科の授業において観察・実験の要素の取り入れ方が若干少ないのかもしれません。都教育委員会といたしましては、今後、その原因の究明に努めてまいりたいと考えています。

都教育委員会では、理科、数学等に対する意欲・能力を伸ばし、科学好きの子供たちの視野を広げるために、小学生科学展、中学生科学コンテスト、高校生科学の甲子園東京都大会等を行っております。これらの大会に、知事の御発案で本年度から知事賞を設けていただきましたが、これは子供たちにとっては非常に大きな刺激、大きな励みとなっており、大変感謝いたしております。今後とも都教育委員会としては、理数教育の特段の改善に力を入れていきたいと考えております。

私は、先進諸国に比し、我が国では学校におけるICT環境の整備が非常に遅れております点に大きな危惧を持っております。Wi-Fi環境の整備や、タブレットの導入によって先生方が生徒の学習意欲を把握しやすくなるとともに、放課後の補習や家庭学習などにおいて、生徒一人一人が習熟度に応じた問題に、それぞれのペースで取り組めるなど、基礎的な学力の向上を図ることが可能になるという結果が外国等でも多く報告されております。今回、大綱にICT機器を効果的に活用した学習スタイルの検討を入れていただきましたので、この点についても御理解を賜り、特段の御支援をお願い申し上げたいと思います。

2番目は、グローバル人材の育成についてです。東京都では、次世代リーダー育成 道場による高校生の留学支援、JICAと連携した宿泊研修などを通じて、豊かな国 際感覚やチャレンジ精神の育成等に成果を上げております。今後は、使える英語力を 身に付けさせるため、小・中・高一貫した取組が必要でありますが、特に小学校での 英語の教科化への対応には課題が多く、専門性を持つ教員の確保と育成など、早急に 準備を進めなければならないと考えております。

さらに、国際交流を一層活発にしていくことも大切であり、姉妹校交流の拡充や海 外の大学等での短期研修、海外からの留学生の受入れの拡大、都内で研修を受けてお ります多くのJICA研修生との交流、「英語村」の設置など、具体化に向けて検討を開始しております。東京都教育委員会は、オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、グローバル人材の育成に向けて全国をリードする取組を加速させていく所存でございます。

最後に、いじめ防止対策についてです。私が非常に気になっておりますのは、最近、パソコンや携帯電話で嫌なことをされる、いわゆるネットいじめが小学校で増えていること。また、いじめを含む子供たちの問題行動が低年齢化、低学年化しているという事実であります。小学生でもスマートホンを持つケースが今後ますます増えることが予想され、ネットいじめは将来における脅威となるものと予想しております。ルールを策定することが効果につながるか否か、これについては議論が分かれるところでありますが、私は、世の中に東京都あるいは都教育委員会が一石を投じることは非常に意味があることではないかと考えております。さらに、問題行動の低年齢化の傾向は明らかでありますので、小学校の低学年時からのこれらの問題に対する対策を早急に開始すべきであろうと考えております。

以上でございます。

【教育長】 では、引き続きまして、乙武委員、お願いします。

【乙武委員】 本日は、2点お話をさせていただければと思っております。

1点目ですが、近年、グローバル人材の育成ということが課題に挙げられております。東京都は、これまでグローバル人材の育成に関しては、英語教育、そして伝統文化・芸能の学習という、この二本立てを打ち出してまいりましたが、私は、これだけでは不十分ではないかと考えております。最近は、日本だけでなく、各国の教育政策を左右すると言っても過言ではない、OECDが行っているPISAの調査ですけれども、これに関しては、2028年からグローバル・コンピテンシーというものを測る調査を導入するということが検討されていると言われています。このグローバル・コンピテンシーとは一体何なのかというと、若者がグローバル化した世界でどれだけ生き抜くことができるかの能力を見る指標だというふうに言われています。OECDの教育局次長が、「グローバルな社会では、価値観やアイデア、信念・信仰などが多様である。今後ますますそういった多様性を受け入れる力が必要だ。自分と違う考え方や

存在を尊重し、いかに意見をまとめ、連携していけるかどうか、その力が問われる」というコメントを残しております。くしくも、日本国内においても、11月からメンバーが一新された教育再生実行会議が最重点の課題として打ち出したのが「多様な個性に対応する教育」ということでありました。発達障害や不登校、外国人の子供など、多様な個性に応じた教育の在り方がやはり重要であるということが打ち出されております。こうした力をどのように行っていくべきなのか。この対策をしっかりと大綱に盛り込んでいただければと考えております。

2点目です。大綱とは直接関係がないのかもしれませんが、財務省が少子化に伴い 今後9年間で加配教員を含めた3万7,000人の教職員を削減するという方針を打ち出 しております。少子化だから定員を減らすというのは一見正論のように見えますが、 私は、この点に関しては、現状において教員の数が十分とは言えないという視点がす っぽりと抜け落ちてしまっているのではないかというふうに考えております。先ほど の話にもつながってきますが、不登校・中退対策、また、日本語が理解不十分な児 童・生徒への対応、更には発達障害児への対応という、個に応じた指導・対応という ものをしていくには、やはり教員体制というものが充実していなければなりません。 これが今は加配教員によってかなりカバーされている現状がありますので、ここが削 減されるということは、やはり特別なニーズを要する子供への配慮というものが難し くなりますし、また、現在の政府が掲げる「一億総活躍社会」とは全く反対の方向に いってしまうのではないかと思っております。もちろん、ITを活用した業務のスリ ム化、また、部活動を学校で抱え込むのではなく、地域に任せていくといったような 改革も必要だとは思いますが、子供の数が減るから教職員も減らしていくという機械 的な削減にはやはり反対であるということを、東京都教育委員会、ひいては東京都と しても明確に打ち出していく必要があるのではないかということを感じております。

【教育長】 続きまして、山口委員、お願いします。

私からは以上です。

【山口委員】 何度かこの会議で意見を申し上げておりますので、そういったことがこの大綱には十分反映していただいたと思っています。しかし、東京都教育委員会としては、こういったすばらしい大綱をどのように学校現場の教育に具体的に落とし

込んでいけるかということが最重要課題だと考えておりますので、その点については、 都教育委員会も更に努力していく必要があると考えております。

グローバル社会に対応した教育ということで言うと、日本人というのはなかなか意見を言わない、謙譲の精神、そのような美徳がありますので、国際人に求められる資質とは若干相反するところもあります。そういったところを教育サイド、教師も、私たち大人が少しマインドセットをして、自分の意見をはっきり伝えるような人間作りにどう臨んでいくのかということが必要だと思っております。

それから、選挙権が18歳まで下げられるということで、成人年齢が下がるわけですけれども、平和な社会にあっては、逆に子供たちが大人になる意識が多少遅いような気がします。そのため、そういったところにきちんと手当てをして、早い段階から成人という自覚をどう持たせていくのかということが必要だと思っております。

最後に、東京というのは、私も東京生まれ、東京育ちですけれども、やはり他の都市にはない環境を有していると思いますし、オリンピック・パラリンピックも控えて、東京でしかできない教育、東京だから、この環境だから学べる、感じられることが非常にあると思いますので、そういったことを多く教育に取り組み、そして東京の教育が日本の教育のロールモデルになり、世界のロールモデルになるように努力をしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

【教育長】 続きまして、遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 本日の議題でございます大綱が対象とする10年、20年後の若者、この子供たちのことを考えますと、これから彼らが直面する課題というのは、国際化であり、ICT化であり、少子高齢化であり、そして温暖化に象徴される環境問題の変化への対応ということだと思います。その意味で、本日提示されました大綱につきましては、これらの課題への対応、重点項目の中に具体的に盛り込まれていると思います。この点は、ただいまの山口委員と全く同じですけれども、この提示されたものをお題目に終わらせないということ、これをいかに具体化するかということが非常に重要だと思っております。

私自身は、重点項目の中で特に注力すべきことは、社会的自立を促す教育の推進と

いうことでございます。私も長い間、産業界に身を置いておりまして、今も産業界の仲間たちといろいろ議論する機会が多いのですけれども、やはり昨今問題になっておりますのが、若者の内向き志向と、何よりも耐える力のなさ、これが指摘されておりまして、その改善がキーワードになっております。そのためには、大綱に示された自立の項目をいかに具体化していくかということだと思います。

そのための一つの方策としては、やはり若者の全人格的な教育、能力向上ということが必要ですけれども、これは教育の現場だけでできるものではなく、逆に、教育の現場というのは、学校だけではなくて、学校、家庭、地域、三者一体となった取組が必要であると痛感しております。こうした点を私自身はこの大綱の中では最重要項目と位置付けていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【教育長】 それでは、宮崎委員、お願いします。

【宮崎委員】 10月1日に辞令をいただいて、途中からの参加なのでタイミングがちょっと外れた発言だったらお許しいただきたいと思うのですが、拝読いたしまして、教育の理念を「知」、「徳」、「体」の柱を立てて、カテゴライズして整理してまとめてあるというのは非常に分かりやすい、見やすい大綱になっているのではないかと思います。しかし、感じるところは、少し理性に偏っているのではないかと思います。もう少し感性の方を前面に打ち出していただく部分もあったらいいのではないでしょうか。というのは、人間形成の最も大切な中心軸は、やはり心だと私は常に信じております。他人の痛みが分かる心、豊かな感性、それがあって初めて「知」、「徳」、「体」が生きてくることになるのではないかと思います。そういう意見を事前に少し申し上げまして、文章それぞれの各場所に散りばめていただいておりますので、それを十分そしゃくして、前提としての「知」、「徳」、「体」の前にある心というものを大切に育んでいけたらと思っております。

また、大綱ですから、誰のための大綱か、何のための大綱かといったときに、やはり都民一人一人が自分のベースとして、この理念・精神をもとに、それぞれの個性化した生き方、教育を受けるにしても与えるにしても、そこに結び付けていけるような位置付けになるよう、少なくとも情報発信ということには努力をしていきたいと思っているところです。

さらには、もうほかの委員の方々がおっしゃいましたので重複いたしません。そういうことが大事だということですが、出てこなかったことで申し上げますと、感性と一緒に英語力とか、グローバル化だとすぐ語学が出てきますが、TOEICで800点、900点をとっても使えない人材は使えません。言葉ができても、中身がなければ相互理解に基づいたコミュニケーションはとれないですし、人間関係は築けないのです。語学あるいはICTは、あくまで手段です。インターネットを使いこなすのが目的ではなくて、その先に何をやるかというのがとても大事です。ですから、目的と手段を混同しないように進めていきたいということを強く願っているところです。東京は、これだけの多様性、ダイバーシティです。まさに、いろいろな意味で多様性のある都市で、この大綱に基づいて、うまく教育行政が運営できるとすれば、ほかの地域にも応用できるということになりますので、山口委員がおっしゃったように、正にロールモデルになるような大綱の提言の仕方をしていければと思っております。ありがとうございました。

【教育長】 それでは、私からも一言申し上げさせていただきます。

知事の策定された大綱を踏まえて、しっかりと取組をさせていただきたいと思っておりますが、それなりにお金もかかるということで、教育効果というものをしっかりと出していく、見える形にしていくということが必要だろうと思います。教育というのは、教育効果が出るまでに時間がかかるものです。また、多様な要素が絡まっているということから、エビデンスを示すのが難しいという面は否めません。しかし、相当な額のお金を使うわけですので、コストパフォーマンスということを無視した取組ではいけないだろうと思っています。やはり積極的に教育施策を展開するに当たっては、エビデンスをしっかりと施策を打つ前から設計をして、施策を打つ手前と打った後どれだけ違いがあるのかということをしっかりと出していくように意識しなければいけないだろうといったことを肝に銘じながら今後取り組んでいきたいと思っております。私からは以上でございます。

それでは、知事の方からよろしくお願いいたします。

【舛添知事】 大変貴重な御意見、ありがとうございました。まだ何度も何度も書き換えたいという思いを皆さんと議論するたびに思うのですけれども、一つは、これ

にどう書くかということを越えて、ネット社会にどう対応するかというのは非常に大きな問題だなという感じがしていまして、それは、先ほど木村委員がおっしゃったように、ネットいじめの問題もありますけれども、逆に、理数教育、理科教育の推進というときに、私たちもそうですが、パソコンやネットで見ていると大体答えが書いてあるので、自分で実験してみようというインセンティブがなくなるのです。例えば、昔は一生懸命辞書を引いて漢字を覚えようとしていましたけれども、パッと平仮名で打てばネット変換できるので、だいぶ漢字が書けなくなってきているのが現状です。こうしたことを含めて、これは個別に書いてあるのですが、一つの軸としては、ネット社会への対応というのを横軸として考えるべきかなと皆さんのお話を聞いていて思いました。

それから、グローバル人材について、今、宮崎委員から、中身も非常に大切だし、感性というようなこともおっしゃられたので、もちろんツールとしての語学というのもあるわけですけれども、グローバル・コンピテンシー(生き残り戦略)というのを乙武委員がおっしゃったので、やはり内向き志向になっていて、海外留学する子供たちがある意味で減っています。私たちはいろいろなところで留学して帰ってきたすばらしい高校生たちにも会っているのですけれども、日本全体で見て、非常に豊かになって、快適な社会を作ったがゆえに、ハングリー精神がなくなって、チャレンジして海外に出ようというのが非常になくなっています。ですから、やはり2020年のオリンピック・パラリンピック大会、その前にラグビーは1年前にありますけれども、こういうことを利用して、自分も外に出てみようという、そうしないと外で生き残れない人が生まれてくるというので、この点も一つの大きな課題だろうという感じがしております。

実は、昨日、永福学園という特別支援学校を視察してまいりましたけれども、就業率も90パーセントを超えるという非常にすばらしい成果を上げているのですが、それなりの努力をしないといけないし、財政的な支援もしないといけないので、そういう意味では、子供の数が減ったからといって、すぐ教職員を減らすというよりも、きめ細かい、手当てが必要なところには手当てをしていきたいと思います。要するに、タックスペイヤーが生まれるわけですからすばらしいことだと思うのです。こういうこ

とをやってもらいたいということと、そういう意味でも、山口委員ないしは遠藤委員 がおっしゃったように、学校現場にこれが下りていかないとだめだと思っています。

そして、東京の特殊性をどのように考えるかということも大事です。もちろん、日本人としての誇りというようなことを申し上げるのですけれども、今、一生懸命、都市間の競争を、大都市間でロンドンと戦ったり、パリと戦ったりしているので、大都会で競い合っているというのを象徴的に体現できるような子供たちがやはり必要ではないかという気がします。正にスポーツの世界だったら、国というよりも、柔道の世界で誰が強いんだという感じになるので、その点も非常に必要かなと思っております。

内向き志向で耐える力のないということをおっしゃったのは、私もそこは少し内向きに過ぎるのではないかと思います。グローバルな方向にいくのもいいけれども、自分たちの住んでいる地域、このコミュニティの中で活動できる子供たちを育てていくことも必要です。そのためには、2020年の大会ではボランティア活動を一生懸命やろうと思っていて、これがコミュニティー、そして国際的な連帯にもつながると思うので、今の高校生は5年後になったら、高校生もボランティアができるわけですから、夏休みの間にやるので、そういうことを考えております。

そういう観点でこの大綱を少しでも修文しながら、どこまでできるか考えますけれども、毎回書いていると新しい言葉を書いてしまうことになりかねないので、どこかで決めないといけないと思いますが、今後の課題も含めて、今日の皆さん方の貴重なご意見を賜りまして、そういう思いがいたします。そこで、今日の議論を踏まえまして、「東京都教育施策大綱」を私の方で決定させていただきまして公表したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

そういうことで、この大綱、そして更にその上を目指して、皆さん方と一体になって東京都の教育改革を進めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いします。 ありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、今、知事からお話があったとおり、大綱につきましては、知事が決定の 上、後日公表させていただきます。委員の皆様には、その際にお知らせいたします。

では、本日の総合教育会議はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうござ

いました。